

市民後見推進事業の概要

市区町名	八王子市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：八王子市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成基礎講習会</p>
事業内容	<p>(対象) 市内在住で、おおむね 65 歳未満の方</p> <p>(趣旨説明会) … 2 回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容 「市民後見人の役割とは」 ・ 参加者数 49 名 <p>(養成基礎講習会) … 別添「チラシ」裏面参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間 8 月～9 月の 6 日間 ・ 参加者数 30 名 ・ 講師 成年後見・あんしんサポートセンター八王子職員、医師、弁護士、司法書士、公証人、社会福祉士、市職員等 <p>(市民後見人候補者登録面接)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催日 11 月 19 日・21 日 ・ 登録状況 27 名が登録の意思あり／受講者 30 名 <p>(養成専門研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容 講義・実習・施設見学等、6 日間の予定 <p>(実習)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容 生活支援員として活動等
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 7 月 23 日・30 日 趣旨説明会</p> <p>8 月 23 日～9 月 13 日 基礎講習会</p> <p>11 月 19 日・21 日 登録面接</p> <p>平成 27 年 4 月～ 養成専門研修 ・ 実習</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	八王子市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：八王子市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：センターの運営委員会・受任検討会</p>
事業内容	<p>■成年後見・あんしんサポートセンター八王子の運営委員会 (委員) 弁護士、司法書士、社会福祉士、医師、民生委員、行政職員 (開催状況) 年 4 回開催 (内容) ・ 市民後見人受任状況について ・ 市民後見人への支援状況について ・ 市民後見人養成事業の実施状況について ・ 普及・啓発活動の実施状況について</p> <p>■市民後見人受任検討会 (委員構成) 弁護士・成年後見・あんしんサポートセンター職員、市職員 (開催状況) …随時開催 ① 1 件検討、1 件受任へ ② 1 件検討、1 件受任へ (検討項目) ・ 受任ケースの状況 ・ 受任の適否</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>運営委員会 ①6 月 5 日 ②10 月 2 日 ③12 月 18 日 ④3 月 19 日(予定)</p> <p>市民後見人受任検討会 ①平成 26 年 8 月 8 日 検討会開催 ↳9 月 3 日 申立て ②平成 26 年 10 月 20 日 検討会開催 ↳12 月 4 日 申立て</p>
備 考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	八王子市
------	------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援	
委託先及び委託内容	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">全部委託</div> ・ 一部委託 ・ 委託なし	
	委託先名：八王子市社会福祉協議会 委託内容：法人後見監督の受任・市民後見人連絡会	
事業内容	<p>■法人後見監督の受任 (受任状況) (平成 26 年 12 月末現在) 8 名 9 件受任中</p> <p>(相談支援) (平成 26 年 12 月末現在) 高齢者…160 件、知的障害者…20 件、精神障害者・その他…0 件</p> <p>■市民後見人連絡会 (対象) 市民後見人及び市民後見人候補者</p> <p>(開催状況) 年 3 回開催</p> <p>(開催内容) 情報交換 事例検討 助言者 社会福祉士 グループワーク</p>	
事業スケジュール (予定を含む)	平成 26 年 5 月 22 日 12 月 11 日 平成 27 年 2 月 26 日	①連絡会開催 ②連絡会開催 ③開催予定
備考		

市民後見推進事業の概要

市区町名	八王子市
------	------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：八王子市社会福祉協議会 委託内容：地域への普及・啓発活動
事業内容	<p>■シンポジウム…別添「チラシ」参照 「成年後見の多摩モデル構築にむけて～市民後見人の現在とこれから～」</p> <p>第1部 基調講演 「多摩地域における成年後見制度を考える ～世界と日本の現状をふまえて～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 新井 誠氏 ・本市で活動している市民後見人からの事例報告 (市民後見人) 50代 女性、活動歴 3年(2件) (報告内容) <ul style="list-style-type: none"> * 市民後見人を目指した動機 * 市民後見人としての活動状況 <ul style="list-style-type: none"> …法的な手続きや、監督人である社協との関わりについて * 受任しているケースとの関わりについて <ul style="list-style-type: none"> …エピソードの紹介 <p>第2部 パネルディスカッション ※八王子・町田・日野・多摩・稲城の5社協及び中央大学法学部・法学研究科の共催</p> <p>ほか、学習会や講演会を開催</p>
事業スケジュール (予定を含む)	シンポジウム 平成 27 年 1 月 24 日
備考	

あなたも

市民

後見人

になりませんか

成年後見制度は判断能力が
十分でない高齢者や障がい者に
代わって福祉サービスの契約や
財産管理などを行い、
その方が安心して地域で
暮らせるよう支えます。
今回、その成年後見制度を
支える市民後見人の養成講習会を
開催します。
関心や興味のある方はぜひ
趣旨説明会にご参加ください。

趣旨説明会

平成26年

7/23・30 **水**

① 13:30 ~ ② 15:00 ~
八王子市役所会議室 803会議室

内容

「市民後見人の役割とは」

成年後見・あんしんサポートセンター八王子 職員

対象 八王子市在住 おおむね65歳未満の方

申込み 7/20(月)までに電話・FAX・メールによる受付

定員 50名程度



お問い合わせ

成年後見・あんしんサポートセンター八王子 TEL.042-620-7365

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 <http://www.8-shakyo.or.jp/>



受講料無料

市民後見人養成基礎講習会

会場 クリエイトホール 第2学習室 (ただし9/3(水)はボランティアセンター大会議室)

対象 下記日程にすべて参加できる方

申込み 趣旨説明会に参加し、8/15(金)までに
基礎講習受講申込書を提出する。

平成26年度
受講生
募集

【養成基礎講習会スケジュール】

		日 時	プログラム	
1日	平成26年8/23(土)	9:30 ~ 9:50		オリエンテーション
		10:00 ~ 12:00	プログラム1	市民後見人の心構え
		13:30 ~ 16:30	プログラム2	成年後見制度の理念と概要
2日	平成26年8/27(水)	10:00 ~ 12:00	プログラム3	障害の理解と対象者の理解 (認知症)
		13:30 ~ 16:30	プログラム4	支援のための法律の知識
3日	平成26年8/30(土)	10:00 ~ 12:00	プログラム5	社協・推進機関の役割を学ぶ
		13:30 ~ 16:30	プログラム6	対人援助の基礎
4日	平成26年9/ 3(水)	10:00 ~ 12:00	プログラム7	障害の理解と対象者の理解 (知的)
		13:30 ~ 15:30	プログラム8	障害の理解と対象者の理解 (精神)
		15:45 ~ 16:45	プログラム9	市民後見人からの活動報告
5日	平成26年9/ 5(金)	9:45 ~ 16:45	プログラム10	本人を支える福祉サービスと社会資源 八王子市における福祉制度の理解
6日	平成26年9/13(土)	10:00 ~ 12:00	プログラム11	専門職後見人からの実践レポート
		13:30 ~ 16:30	プログラム12	演習：いろいろな場面を通じて成年後見人としての対応を考える
				閉講式

※基礎研修終了後、応用研修、実習(約1年間)があります。※この講習は特別な資格の取得を目的としたものではありません。

趣旨説明会申込書

氏 名	フリガナ	性 別	男・女	年 齢	歳
住 所	〒 -				
TEL	()	FAX	()		
E-mail					

主催：社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 (八王子市委託事業)
TEL.042-620-7365 FAX.042-623-6421

入場
無料

成年後見の多摩モデル構築にむけて ～市民後見人の現在とこれから～

2015年

1月24日(土)

14:00-16:30(13:00開場)

中央大学 3号館 (3115号室)

八王子市東中野742-1

高齢社会が急速に進展する中で、成年後見制度の重要性は高まっています。団地を多く抱える多摩地域においては、親族以外の後見人も過半数になり、多くの方が後見人を見つけ、必要に応じて福祉システムに繋ぐような包括的システム作りが求められているように思われます。

成年後見法制度の分野で日本をリードされている新井先生に基調講演を頂き、社協や地域で活躍している方々とのシンポジウムを通じて、新しい多摩モデルの可能性を探ります。

中央大学法学研究科は社会人向け課目「成年後見法」を新設します。このシンポジウムから得られた知見を今後、新たな知的基盤作りと地域還元へと結びつけていくために、本シンポジウムを主催することにいたしました。

皆様のご参加をお待ちしております。

第1部 基調講演 14:00～15:00

「多摩地域における成年後見制度を考える
～世界と日本の現状をふまえて～」

講師：新井誠氏 (中央大学法学部教授・日本成年後見法学会理事長)

☆基調講演後、八王子市で活動している市民後見人からの事例報告



第2部 パネルディスカッション 15:10～16:30

「成年後見の多摩モデル構築にむけて」

コーディネーター：中澤秀雄氏 (中央大学法学部教授)

パネリスト：宮武洋吉氏 (弁護士) / 福島秀郎氏 (司法書士)

山口武彦氏 (社会福祉士) / 落合恵子氏 (地域包括支援センター)

【主催】 中央大学法学部・法学研究科、八王子市社会福祉協議会、町田市社会福祉協議会、日野市社会福祉協議会、多摩市社会福祉協議会、稲城市社会福祉協議会

新井誠氏プロフィール

- 【経歴】慶應義塾大学法学部卒業／ミュンヘン大学法学博士
千葉大学・筑波大学等を経て、2011.4～中央大学法学部教授
- 【所属学会】日本成年後見法学会 理事長／信託法学会 常務理事
- 【研究分野】法律行為概念の再生／高齢社会における信託制度の活用／成年後見制度利用促進の理論構築
- 【社会活動】宗教法人審議会会長（文化庁）／千葉県社会福祉協議会顧問
- 【著書】「信託法制の展望」（共編著、日本評論社、2011年）
「成年後見法制の展望」（共編著、日本評論社、2011年）

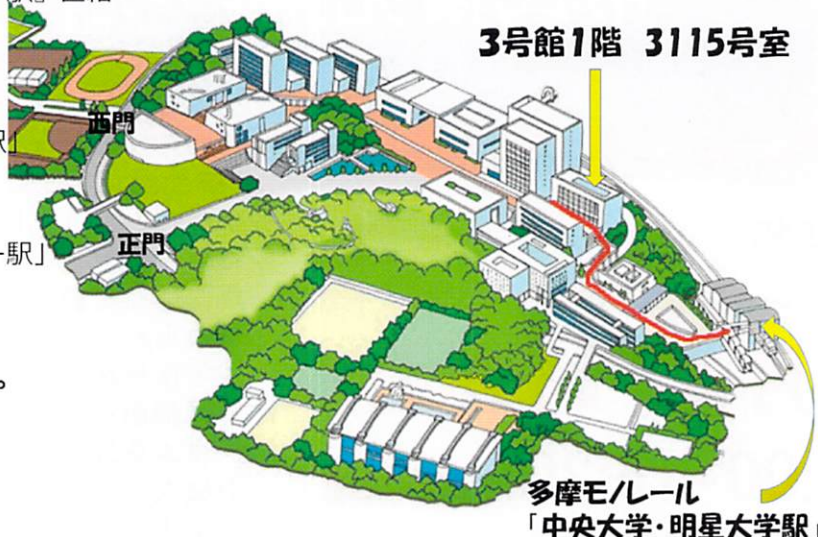
交通アクセス

◎多摩モノレール『中央大学・明星大学駅』直結

※下記の駅から接続

- ・西武拝島線「玉川上水駅」
- ・京王線「高幡不動駅」
- ・京王相模原線「京王多摩センター駅」
- ・JR中央線「立川駅」
- ・京王動物園線「多摩動物公園」
- ・小田急多摩線「小田急多摩センター駅」

※駐車場はありません。
モノレールでお越し下さい。



申込方法

- ・定員300名（申込先着順）
- ・平成27年1月20日（火）までに、下記FAX申込票または電話で。
- ・手話通訳が必要な方、車いすで来られる方は事前にお知らせ下さい。

問合せ・申込先

※下記のいずれかにお申込み下さい。

八王子市社会福祉協議会	成年後見・あんしんサポートセンター八王子	TEL:042-620-7365/FAX:042-623-6421
町田市社会福祉協議会	福祉サポートまちだ	TEL:042-720-9461/FAX:042-725-1284
日野市社会福祉協議会	権利擁護センター日野	TEL:042-594-7646/FAX:042-591-1573
多摩市社会福祉協議会	権利擁護センター	TEL:042-373-5677/FAX:042-373-5612
稲城市社会福祉協議会	稲城市福祉権利擁護センターあんしん・いなぎ	TEL:042-378-5459/FAX:042-378-4999

FAX申込票 1/24 成年後見シンポジウム

お名前			
日中のご連絡先			